

「斑鳩町産業まつり2026」農産物品評会開催要綱

1. 目的 品質等の優れた農林産物を選定・表彰することにより、農業者の良品生産意欲の向上を図るとともに、町内産農林産物に対する町民の認識を高め、もって農業・農村の振興・発展に資することを目的とする。
2. 主催 斑鳩町産業まつり実行委員会
3. 開催期日 令和8年10月30日（金）、10月31日（土）
1日目：出品、審査、選賞
2日目：一般展示、一般即売
4. 開催場所 出品、審査、選賞：斑鳩町役場1階 第2会議室・第3会議室
一般展示、一般即売：いかるがホール
5. 出品資格 （1）出品資格者は、農業者及びこの品評会の主旨に賛同する者とする。
及び出品物 （2）出品物は、自家生産の農林産物とする。
6. 出品規格 出品物1点にかかる規格等は次のとおりとする。

区分	規格	備 考	区分	規格	備 考
穀類	300 g	豆類（大豆、小豆、黒豆等）、その他雑穀類	切花類	5 本	
			鉢花 花き類	2 鉢	
根菜類	3 本（個）	大根、丸大根、大カブ等	いも類	3 本	ながいも、つくねいも等
	5 本（個）	ニンジン、ゴボウ、カブ、ユリ根等		5 個	里芋、さつまいも等
葉菜類	3 個	白菜、キャベツ、レタス、ブロッコリー等	鶏卵	10 個	うずらの場合も 10 個
	3 束	水菜、ねぎ、ほうれん草等、その他菜類(1 束 200g～250g 程度)	きのこ類	生 300 g 乾 100 g	生は箱詰め又はパック詰めに限る、原木 1 本
果菜類	5 個	南瓜等大きいもの 3 個、いちご 1 パック	その他	適時出品すること	
果実類	5 個	柿、みかん、はっさく等、キュウイ等			

7. 出品物の搬入及び受付

出品者は、出品物を 10 月 30 日（金）午前 9 時～ 11 時 30 分（時間厳守）の間に搬入し、受付を済ませること。

8. 審 査 (1) 審査員は、奈良県北部農業振興事務所、奈良県農業協同組合とし主催者が依頼する。
- (2) 審査規定は、別に定める。
- (3) 審査は、10月30日(金)午後1時より行う。
- (4) 出品規格外のもの、受付時間に遅れたもの、出品票の記入漏れや記載不明瞭なものは、審査の対象としない。
- (5) 審査結果に異議申し立てはできないものとする。
9. 入賞者の決定 審査の結果は、入賞者に対してのみ通知する。但し、入賞者に対する通知が、出品票に記載された住所に届かない場合は、入賞を無効とする。
10. 賞 の 内 訳 (1) 入賞者に、次の賞と副賞を贈呈する。
- 【特賞】斑鳩町長賞、斑鳩町議会議長賞、斑鳩町農業委員会長賞、奈良県北部農業振興事務所長賞、奈良県農業協同組合代表理事理事長賞
- 【金賞】
- 【銀賞】
- 【銅賞】
- (2) 出品者には、受付時に参加賞を贈呈する。
- (3) 入賞点数(金賞、銀賞、銅賞)は、出品点数の3割程度とする。但し、出品状況等により増減することがある。
11. 一 般 参 観 一般の参観は、10月31日(土)とする。
12. 表 彰 式 (1) 表彰式は10月31日(土)斑鳩町産業まつりで行う。
- (2) 入賞者(特賞)は表彰式に列席のうえ受賞するものとする。
13. そ の 他 (1) 出品物は返品しない。
- (2) 出品物は、10月31日(土)において一般即売する。
- (3) 入賞者(特賞)は、氏名・作物等公表のうえ、表彰される。